

令和6年10月25日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市男女共同参画推進委員会

委員長 高木 玲子



第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業実施状況に対する意見書

第2次つくばみらい市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業実施状況について、本委員会では、計画を推進するために掲げた全ての事業を対象として評価を行った。

今後は、後期実施計画に沿い、府内各部署で積極的に各事業に取り組み、男女共同参画の推進が図られるよう、下記のとおり建議する。

記

1 主要課題：家庭と仕事の両立支援

働く世代の男女共同参画を推進するためには、家庭と仕事の両立支援が重要である。男性の家事等への参画は進んでいるものの、未だ女性の負担は大きいことから、男性の家事や子育てへの参画が、より身近に感じられる機会を増やし、さらなる家庭と仕事の両立を促進していただきたい。

【具体的施策】

施策番号 8 家庭生活における男女共同参画の推進（担当課：地域推進課）

施策番号 9 マタニティ教室の実施（担当課：おやこ・まるまるサポートセンター）

2 主要課題：地域における身近な男女共同参画の推進

少子高齢化が進行し、新しい地域だけでなく、既存の地域でも地域でのつながりが希薄になってきている。性別や年齢にかかわらず男女が共に交流し、理解を深め、地域の課題に取り組んでいくよう、地域における様々な活動を支援していただきたい。

【具体的施策】

施策番号 33 地域で活動する団体等の支援（担当課：地域推進課）

3 主要課題：あらゆる暴力の根絶

インターネットやSNSの利用機会の急増は、子どもたちの生活や人間関係に大きな影響を与える。子どもたちが、ネット上のいじめ等のトラブルから身を守れるよう、情報モラル教育を推進していただきたい。

【具体的施策】

施策番号 42 メディアリテラシー向上のための情報教育等の推進（担当課：産業経済課、教育指導課）

4 主要課題：多様性を認め合う社会の実現

近年の在住外国人の増加により、外国人にも住みやすいまちづくりを進める必要がある。互いの文化への理解を深め、交流を促進するため、学校等における国際理解教育を推進するとともに、多文化共生を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていただきたい。

【具体的施策】

施策番号 51 国際理解教育の推進（担当課：教育指導課）

施策番号 52 多文化共生の推進（担当課：地域推進課）